

お知らせします 市の財政状況

平成21年度

市では、条例に基づいて6月と12月の年2回「市の財政事情」を公表します。今回は、平成21年度（平成22年3月31日現在）の財政状況をお知らせします。なお、市の会計のうち、一般会計と特別会計は、5月31日までの間、収入と支出の整理期間がありますので、今回の金額が最終的な決算ではありません。

財政課 ☎ 36-7123

企業会計 (決算見込額)

病院事業

【収入】	126億6,198万円
収益的収入	116億3,134万円
資本的収入	10億3,064万円
【支出】	130億8,222万円
収益的支出	117億2,744万円
資本的支出	13億5,478万円

水道事業

【収入】	10億3,956万円
収益的収入	9億9,037万円
資本的収入	4,919万円
【支出】	12億8,626万円
収益的支出	9億4,638万円
資本的支出	3億3,988万円

市債 (年度末残高見込額)

一般会計 421億1,188万円

特別会計

簡易水道	2億7,738万円
公共下水道	49億516万円

企業会計

水道事業	16億1,408万円
病院事業	30億6,118万円

特別会計

予算額 188億864万円
 収入済額 170億8,372万円
 支出済額 159億8,542万円

- ① 予算額
- ② 収入済額 (予算に対する執行率②/①)
- ③ 支出済額 (予算に対する執行率③/①)

国民健康保険事業	② 85億113万円 (93.0%)
① 91億4,383万円	③ 82億2,926万円 (90.0%)
介護保険事業	② 55億2,411万円 (87.8%)
① 62億9,505万円	③ 52億3,805万円 (83.2%)
後期高齢者医療事業	② 15億8,433万円 (92.5%)
① 17億1,214万円	③ 14億4,112万円 (84.2%)
公共下水道事業	② 9億467万円 (83.1%)
① 10億8,887万円	③ 8億8,495万円 (81.3%)
土地取得事業	② 2億7,028万円 (100.0%)
① 2億7,028万円	③ 1,533万円 (5.7%)
簡易水道事業	② 1億3,131万円 (90.3%)
① 1億4,537万円	③ 1億1,016万円 (75.8%)
老人保健医療事業	② 7,915万円 (103.3%)
① 7,666万円	③ 659万円 (8.6%)
介護サービス事業	② 7,099万円 (111.9%)
① 6,343万円	③ 4,956万円 (78.1%)
休日急患診療事業	② 1,775万円 (136.5%)
① 1,301万円	③ 1,040万円 (80.0%)

一般会計

予算額 397億8,303万円
 収入済額 338億8,871万円 (執行率85.2%)
 支出済額 308億9,801万円 (執行率77.7%)

※参考：平成20年度決算額

予算額 388億8,479万円
 収入済額 355億7,903万円 (執行率91.5%)
 支出済額 346億6,150万円 (執行率89.1%)

歳入		歳出	
① 予算額	② 収入済額 (予算に対する執行率②/①)	① 予算額	② 支出済額 (予算に対する執行率②/①)
① 140億5,989万円	② 141億5,884万円 (100.7%)	民生費	① 81億6,843万円 ② 73億402万円 (89.4%)
① 79億596万円	② 64億3,860万円 (81.4%)	教育費	① 71億7,803万円 ② 46億9,905万円 (65.5%)
① 50億1,956万円	② 52億7,514万円 (105.1%)	総務費	① 65億3,438万円 ② 47億6,699万円 (73.0%)
① 38億1,680万円	② 17億5,520万円 (46.0%)	土木費	① 48億2,412万円 ② 31億657万円 (64.4%)
① 26億640万円	② 13億6,513万円 (52.4%)	公債費	① 43億5,076万円 ② 43億858万円 (99.0%)
① 12億5,202万円	② 2,320万円 (1.9%)	衛生費	① 37億8,964万円 ② 31億2,628万円 (82.5%)
① 51億2,240万円	② 48億7,260万円 (95.1%)	その他	① 49億3,767万円 ② 35億8,652万円 (72.6%)



平成21年6月開港 富士山静岡空港

〔市税〕 市民税、固定資産税、都市計画税など

〔国庫(県)支出金〕 特定の事業を行うことを目的に、国(県)が市町村に支出する補助金や負担金など

〔地方交付税〕 国が徴収した税金(国税)の一部を、収入が不足する地方自治体に配分するもの

〔繰入(繰出)金〕 特別会計、企業会計との会計間や、基金との間における現金の移動のこと

〔民生費〕 児童・高齢者・障害者福祉などに使う経費

〔教育費〕 学校教育や生涯学習などに使う経費

〔総務費〕 戸籍・住民登録や電算システム、庁舎の維持管理などに使う経費

〔土木費〕 道路、河川、公園、市営住宅などの整備に使う経費

〔公債費〕 借入金(市債)を返済するための経費

〔衛生費〕 保健活動やごみ処理などに使う経費

財政用語のあれこれ

一般会計とは...
市が行う仕事の中心となる部分の会計で、道路を造ったり、ごみを収集したり、福祉サービスを提供したりと、いろいろな仕事に使われています。その主な収入源は、皆さんの大切な税金(市税)です。

特別会計とは...
国民健康保険や介護保険、公共下水道などの特定の事業を行う場合の会計で、一般会計と区別しています。

企業会計とは...
病院事業や水道事業のように、利用者からの料金で経営する事業の個別会計です。企業の経営に伴い得られる収益を「収益的収入」、それにかかる費用を「収益的支出」、将来の経営活動に備えて行う建設事業などにかかる支出を「資本的支出」、それに必要な財源(借入金など)を「資本的収入」といいます。

市債とは...
学校や道路、公共下水道などの公共施設を整備するために、国や県、銀行などから借りるお金(借入金)のことです。